



阪神電気鉄道株式会社  
「安全報告書2013（2013年7月発行）」

VII .安全対策の実施状況

4.安全に関するその他の取組み・体制 より

②サービス介助士の取得

高齢者や障がい者のお客様に少しでもお役に立てるようサービス介助士の資格取得を推奨しており、平成25(2013)年3月末現在、運輸部の助役等174名が取得しています。

【サービス介助士資格取得の促進】

- ・ 現業職場で勤務する者のホスピタリティ精神の醸成及び高齢者や障がい者のお客さまに対する適切な介助技術の習得を目的として、平成24(2012)年度、運輸部では駅及び列車所勤務の助役（指導職）以上に資格取得を促し、全員がこの資格を取得しました。引き続き駅係員については、平成25(2013)年度中に全員の取得を目指しており、更なる接遇力向上を図ってまいります。
- ・ お客様に資格保有者であることをわかっていただけるよう、名札に「サービス介助士」と明記しています。

※サービス介助士は、NPO法人「日本ケアフィットサービス協会」が認定する資格で、おもてなしの心と介助技術を学ぶ資格として、介助の知識と技能を認定する資格制度です。

